

第3回 UPR 対日審査
岡村政府代表によるクロージング・リマークス
(11月14日 於ジュネーブ)

●日本政府としては、慰安婦問題が多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であると認識しており、政府は、これまで官房長官談話や歴代の総理の手紙の発出等で、元慰安婦の方々に対し、心からお詫びと反省の気持ちを申し上げてきました。

●この問題を含めて、先の大戦に係る賠償や財産、請求権の問題は日本と関係国との間で条約等により解決し、日本は法的義務を誠実に履行しています。その上で、政府としては、既に高齢になられた元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、1995年以降、元慰安婦の方々への医療・福祉支援事業や、「償い金」の支給等を行うアジア女性基金の事業に対し、最大限の協力を行ってきました。また、冒頭述べたとおり、最近では2015年12月の慰安婦問題に関する日韓合意に基づき、韓国政府が元慰安婦の方々のための事業を実施する財団を設立し、日本政府が同財団に対し10億円の拠出を行いました。現在、同財団により、医療や介護といった支援事業が実施されているところです。

●日本政府としては、今後とも日本国民及び政府の本問題に対する真摯な気持ちに理解が得られるよう引き続き努力していく考えです。このような姿勢は些かも揺ぎませんが、国際社会には、引き続き慰安婦問題に関する正確な理解を求めます。

●昨年2月の女子差別撤廃委員会による対日審査において、日本政府代表から説明したとおり、1990年代初頭以降、日本政府は、慰安婦問題に関する本格的な事実調査を行いました。日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる「強制連行」や、「20万人」等といった慰安婦の総数を確認できるものではありませんでした。また、慰安婦を「性奴隷」と称することは事実と反するので不適切です。2015年12月の日韓合意においても、「性奴隷」という用語は一切使われていません。

●我が国としては、慰安婦問題に関する日本の考え方や取組に対し、国際社会から客観的な事実関係に基づく正当な評価を得られるよう引き続き努力していく考えです。

議長、各国代表の皆様

●クロージング・リマークスとして一言申し上げます。

●この審査に参加し、建設的で価値のある評価、質問、コメントをいただいた全ての国々に感謝申し上げます。さらに、トロイカであるベルギー、カタル及びトーゴの貢献に感謝いたします。

●人権状況の改善は、一朝一夕に実現できるものではなく、どの国にとっても不断の努力と忍耐を要するプロセスです。その中で、UPRは自国の人権状況及びその改善に向けた取組を見つめ直す貴重な機会でもあると考えます。日本としては、各国からの意見に対し、時間の許す範囲で、誠実にお答えいたしました。

●日本は、今後ともUPR制度に建設的に協力していくとともに、日本及び国際社会における人権の保護・促進に一層努めることを表明します。

(了)